

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
バリアフリー映画を活用した高齢者・障害者芸術文化振興計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
出雲市
- 3 地域再生計画の区域
出雲市の全域
- 4 地域再生計画の目標

計画の背景

(1) 出雲市の概況

出雲市は、「神話の國出雲」として共通の歴史・文化的風土、恵まれた自然環境のもとに、平成17年3月22日、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町が合併して、新「出雲市」として誕生した。

出雲市の人口は平成17年8月31日現在147,359人、面積は543.42平方キロメートルで、北・西部は日本海、東は汽水湖である宍道湖に面し、斐伊川と神戸川により形成された出雲平野を中心とする水と緑豊かなまちである。

また出雲市は、古代日本国誕生のロマンに溢れる出雲神話のふるさとであり、出雲大社や西谷墳墓群など多くの歴史遺産により、歴史文化のシンボル空間を形成している。加えて、歌舞伎の祖、出雲阿国のゆかりの地として知られているように、古くから住民の芸術文化に対する関心の高い地域である。

(2) 出雲市の福祉政策

出雲市は独自の福祉政策として、だれもが自立し、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めようと、平成7年9月、「出雲市バリアフリーのまちづくり計画」を策定した。計画を更に前進させるため、平成9年3月、「出雲市福祉のまちづくり条例」を制定した。制定当時、中国地方の市町村ではバリアフリーに関する条例の制定の例はなく、また、ハード整備のみならず「心づくり」「地域づくり」といったソフト面に関する施策も規定し、先駆的な取り組みをしてきた。そして、平成17年3月の市町村合併にともない「出雲市福祉のまちづくり条例」として新たなスタートを切ったところである。

また、市町村合併に伴う新市の建設計画として策定した「21世紀出雲の國づくり計画」において、「世界最高レベルの芸術に接する機会を充実させるとともに、住民が日常生活の一部として文化活動やものづくりなどができるような環境づくりを

推進」することが盛り込まれている。この計画で推進される芸術や文化は、高齢者・障害者にも分け隔てなく享受されるべきものであり、「出雲市福祉のまちづくり条例」のバリアフリー概念と融合させることにより、真に豊かな地域社会の実現を目的としている。

(3) 出雲市における高齢者・障害者の特色とコミュニティ

出雲市の高齢化率は24.1%（平成17年8月31日現在）である。全体として一人暮らし・高齢夫婦のみで暮らしている高齢者数が増加傾向にあり、社会からの孤立が懸念されている。しかし、老人クラブは会員数が多く、地域の高齢者のコミュニティは都会と比べるとしっかりとしており、公民館単位で文化活動などを行っているところもある。

一方障害者についてであるが、出雲市の身体障害者総数は約6,000人で、そのうち視覚障害が約10%、聴覚障害約13%、肢体障害約55%、内部障害約22%となっている。

出雲市における障害者のコミュニティに関しては、次のような特色がある。これは、毎年11月に開催される「出雲市福祉芸術文化祭」を主催する「はあとピアいずも実行委員会」という組織からも窺い知ることができるが、この組織は障害別に関わらず、障害者団体やボランティア団体など24団体の連携により成り立っている。つまり、各障害者団体等が連携し、一つの組織を構成して行事を開催しているのである。

(4) 出雲市福祉芸術文化祭

出雲市は、障害者が自ら主体となっていく「出雲市障害者芸術文化祭」の支援をしてきた。障害者の書道・絵画などの作品発表会をきっかけに年々その発表内容も充実し、障害者のダンス・手話劇などに発展してきた。平成13年からは障害者の思いを市民に聞いてもらいたいという見地から、普段接触の少ない市民に向けて意見発表する「私の声を聞いて下さい」を開催し、好評を得ている。

平成15年には「出雲市障害者芸術文化祭」の中で、音声ガイド・字幕付のバリアフリー映画「アイ・ラヴ・ピース」の上映会を開催し、約1,000人近い市民の参加を得ることができた。このバリアフリー映画は、本来目や耳が不自由な障害者のために企画されたものであるが、加齢による目や耳の衰えが見られる高齢者にも歓迎された。

今年度からは、「出雲市障害者芸術文化祭」から「出雲市福祉芸術文化祭」に名称変更し、これに併せて音声ガイド・字幕付バリアフリー映画の上映会を開催する。これにより、これまで高齢者・障害者の問題に関心を持たなかった市民や、普段は出会うことがない異世代、合併に伴う旧市町の住民、子ども達の交流が促進され、上映会を通じた多面的な地域の人々の出会いが期待され、地域の活性化につながるものと考えている。

目 標

(1) 市民の心のバリアフリーに対する認識の向上

芸術や文化は人を生き生きとさせるものであり、年齢や障害に関わりなく誰でも楽しむことができる権利であることを広く市民に浸透させる。つまり、高齢者・障害者の芸術文化に対するアクセシビリティを阻害するような障壁があることを市民が認識して、市民自らがそれを取り除くような取組を促進する必要がある。そのためには、次のような工夫と配慮が必要である。

高齢者・障害者が主催する行事への市民の参加促進

市民に向けた広報活動を徹底し、市民が関心を持って参加したいと思うようなイベントの創出。

高齢者・障害者に対する理解とボランティア活動として支援する人材育成

総合学習の一環としての小中学生のボランティア活動への参加などを促進する。

(2) 高齢者・障害者を含むイベント参加者数（交流人口）の増加

(上映会 1 回の入場者数約 3 4 0 人) × (1 日の上映回数 3 回)
1 , 0 0 0 人 / 年

現在使用を予定しているホールの収用人員が 3 4 0 席であるため、事業の最終年度である平成 2 1 年度までに、会場を約 1 2 0 0 人の収容が可能である出雲市民会館大ホールへ移行し、イベントの参加者数目標を 3 , 0 0 0 人とする。

(3) 出雲市福祉施策に関する市民満足度の向上

計画終了後、市民を対象に出雲市福祉施策全般に関する認知度・満足度調査としてアンケートを実施し、計画前と終了後で市民満足度等が向上していることを目標とする。

本計画では、バリアフリー映画の上映会とその関連事業を実施することにより、広く市民にバリアフリー概念の認識の向上を図り、高齢者・障害者の自立と社会参加が促進されることを目標とする。さらに、芸術文化鑑賞を高齢者・障害者が分け隔てなく享受することによって、出雲市における芸術文化活動がより多くの市民によって振興され、このことにより市民が生き生きとした地域コミュニティづくりを行い、地域の再生と活性化が実現されることを目標とする。

また、「21世紀出雲の国づくり計画」の基本目標の中で「交流人口 1 , 0 0 0 万人の観光神話都市の創造」を目指していることから、その交流を活用し、将来的にバリアフリー映画の上映会を全国的、もしくは国際的なイベントにできるよう視野に入れて事業を行う。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

バリアフリー映画の上映会と、トークショーの開催により、映画などの芸術文化鑑賞の意義、魅力と、障害があっても楽しむことができるという可能性について、

高齢者・障害者へ広く浸透させる。また、毎年いろいろなジャンルの映画を上映することにより、高齢者・障害者に魅力のある上映会とし、「上映会を毎年心待ちにし、必ず出かける」といった、「外出」へのインセンティブの一つとする。

このような取組により、高齢者・障害者の外出を増加し、これにより障害をもたない人との相互理解が深められ、「心の障壁（バリア）」の解消（フリー）によりすべての人が自立し、安心して快適に暮らせる福祉のまちづくりを推進する。

また、福祉サービス相談やアンケート形式でのニーズ調査を通して、市の実施している各種福祉サービスの周知を図り、同時に高齢者・障害者が実際に感じている日常生活での不便な事項や要望などを直接聞き取り、高齢者・障害者の移送サービスの強化、公共施設のバリアフリー整備の推進を図る。さらに、市内の主要な集会・文化施設等への移送サービスのモデルを策定し、手話通訳・要約筆記などのより有効な活用方法を示す。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による取組

支援措置名

C2001 地域再生に資するNPO等の活動支援

事業の具体的内容

バリアフリーの理解促進

バリアフリー映画の上映会に併せて、バリアフリーに見識のあるゲストを招いてトークショーを開催し、バリアフリーに関し市民の更なる理解を深める。その際、聴覚障害者・耳の聞こえにくい高齢者にトークショーを楽しんでもらうため、手話通訳・要約筆記を配置する。

移送サービスの検討

市町村合併によって旧出雲市と比べて面積が約3倍となった新市域において、市が主催する各種イベントや行事開催等における集会所・文化施設等へ的高齢者・障害者の移送サービスについて検討する。

福祉に関する相談とニーズ調査の実施

バリアフリー映画の上映会場に相談コーナーを設けて、福祉サービスについて行政職員などによる相談を行い、併せて福祉に関するニーズ調査を実施する。

この相談と調査は、高齢者・障害者が普段の生活のどのような場面で不便さを感じているか、何を不安に思って生活しているか等の観点で行い、市が現在行っている福祉政策について、高齢者・障害者がどのように認識しているかを把握する。

この調査結果を踏まえて、市で検討チームをつくり、高齢者・障害者団体の意見を聞きながら、現在の福祉施策の改善と、新たな福祉施策の構築について検討を行う。

5 - 3 - 2 支援措置によらない取組

はあとピアいずも（出雲市福祉芸術文化祭）の開催
身体・知的・精神各障害者の24団体が合同で主催する「はあとピアいずも」
を、毎年バリアフリー映画の上映会に併せて開催する。

【開催内容】

- ・ はあとギャラリー（作品展）：絵画・彫刻・書・写真・生花等の展示
- ・ ひだまりコンサート（音楽祭）：音楽・劇の発表会
- ・ 私の声を聞いてください（意見発表会）：意見発表・交換会
- ・ 福祉販売、屋台：手工芸品や軽食の販売

福祉のまちづくりの推進

出雲市は、バリアフリーのまちづくり推進のため「出雲市福祉のまちづくり条例」を制定し、「心づくり」「地域づくり」「都市づくり」の3つの基本方針により、高齢者・障害者の自立と社会参加を進めている。条例制定以来、市内小学校でバリアフリーに関する授業や自主研究など実施され、将来の出雲市を担う若年層のバリアフリーへの認識と意識は着実に向上している。また「都市づくり」として、平成10年度から平成16年度の7年間で277件の建築物のバリアフリー整備について指導し、成果を挙げている。

高齢者・障害者が芸術文化のイベントに参加しやすくするための整備の推進

- () イベントに参加するための移動手段の確保として、文化施設等にアクセスするための公共交通網の整備の推進。
- () 障害を補う文化鑑賞補助手段（手話通訳・要約筆記・音声ガイドなど）の確立。
- () 文化施設等のハード整備として、車いすスペースの確保、磁気誘導ループなどの設置の推進。

6 計画期間

平成17年11月～平成22年3月末

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年、バリアフリー映画上映会とその関連事業への参加者数、高齢者・障害者を対象とした相談とニーズ調査の集計結果を把握し、その都度、市の福祉政策へ反映させるとともに、高齢者・障害者関係団体と次年度の事業内容の見直しを行う。

また、5年間の計画終了後、4に示す目標に照らし、集計結果の推移・動向を評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし